



令和元年 9 月 26 日

各 位

上場会社名 極東産機株式会社
代表者 代表取締役社長 頃安 雅樹
(コード番号 6233)
問合せ先責任者 取締役管理本部長 曾谷 雅俊
(TEL0791-62-1771)

執行役員制度導入のお知らせ

当社は、令和元年 9 月 24 日開催の取締役会において、下記の通り執行役員制度を導入することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 執行役員制度の導入

(1) 執行役員制度導入の目的

当社は昨年上場し、今後更なる事業拡大を期して鋭意努力しているところであります。一方、当社の現在の業務執行取締役 5 名は全員が 60 歳代に達しており、次代の経営を担う人材養成が喫緊の課題であると認識しております。

そこで、各担当部門における基本方針の策定とその実施のための力量を備えた人材を選任し、将来の経営陣の候補者の一員との自覚を持たせつつその推進に当たらせるとともに、併せて人材育成を図ることを目的として、新たに「執行役員制度」を導入することといたしました。

(2) 制度の概要

- ① 執行役員は、取締役会で決議した経営方針に基づいて業務執行権限を委譲され、取締役会の監督の下、業務執行に当たるものとします
- ② 執行役員の選任・解任や担当職務は、取締役会の決議によるものとします。
- ③ 執行役員の任期は 1 年とし、再任を妨げないものとします。
- ④ 取締役は執行役員を兼務できるものとします。

(3) 制度導入の時期

令和元年 10 月 1 日（火曜日）

(4) 執行役員人事

執行役員人事につきましては、本日開示の「組織変更及び人事異動のお知らせ」をご参照ください。

なお、現業務執行取締役は全員執行役員に就任いたします。

以上